

CHECK! もし、私有地にごみが捨てられたら

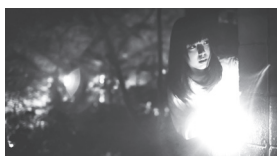
私有地に捨てられたごみは、町で撤去できません。不法投棄をした者が特定できない場合は土地所有者で処分が必要です。

【不法投棄を防ぐための対策】

① こまめな草刈りで見通しをよく



② 定期的な見回りを行う



③ 不法投棄禁止の看板を設置



4月になると雪解けが進み、冬期間に不法投棄されたごみが目立ち始めます。不法投棄は自然環境や美観を損なうほか、環境の汚染や悪臭の原因、近隣住民への迷惑となる許されざる行為です。

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」では、みだりにごみを捨てることを禁じており、不法投棄を行った場合、5年以下の懲役もしくは1千万円（法人は1億円）以下の罰金、またはその両方が課せられます。不法投棄を発見した際は警察署または環境生活課に連絡をお願いします。また、自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄をさせない環境づくりにご協力をお願いします。

町民の皆さんへ

しない！させない！

不法投棄は犯罪です



不法投棄をさせない
環境づくりを

春の全町一斉清掃

■日時 **4月20日** 日 7:00～

※6:45の打上花火で合図・雨天決行

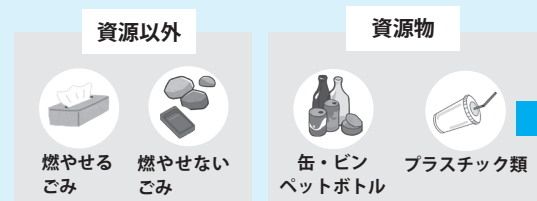
※詳細は各町内会・自治会経由でお知らせします。

※家庭ごみの収集は行っていません。家庭ごみは、各地区の決められた曜日に排出してください。



【今回の一斉清掃より、分別方法が一部変更となりました】

【変更前】



【変更後（今回）】



栗山学び隊 No.59

兄から続く、栗山で学ぶ介護の道

千葉 瑞姫 さん（介護福祉学校2年）

岩見沢市出身で卒業生でもある二つ上の兄の影響もあり、介護の道を志しました。「家でいつも楽しそうに学校の話をする兄の姿を見ており、オープンキャンパスでも先生との距離の近さや介護の魅力を感じ入学しました」と話します。これまで栗山を訪れたことがなかったという千葉さん。「老人クラブの交流会や里山づくりボランティアなどで初めて町と関わるよ

うになりました。人の温かさ、笑顔が素敵な方ばかりでびっくりしました」と話します。2年生になると、すぐに介護施設実習が始まり、卒業後の進路も検討する時期です。「夢はもちろん介護福祉士。まず昨年の実習以上に主体的に動くことを意識して取り組みたい。礼儀や挨拶を大切に、技術を知識に身に付け、安心を与えられる存在になりたいです」と語りました。

地域で輝く介護福祉学校と栗山高校に通う皆さんの様子をお届けします



“大親友”で作り上げたデザインが公開

太田 恵依 さん（左）・野澤 雪音 さん（右）（栗山高校3年）



ともに美術部所属で卒業後はデザイン系の学校を志望する二人。担任からの要望もあり、リニューアルされた学校ホームページのTOP画像のデザインを手がけました。「頼まれたときはびっくりしましたが、友人たちともアイデアを出しあい、いいものができたと思います」と振り返ります。キャラクターデザインを担当した野澤さんは「受験生が見ることをイメージし、制服や



▲二人が担当したTOPページのデザイン。上記の二次元コードよりご覧いただけます。

桜、顔の向きなど前向きな要素を工夫しました」と話します。背景を担当した太田さんは「短期間の作業でしたが、うまくできました。ページのアクセス数も増えたようによかったです」とほっとした様子を見せます。現在、オープンキャンパスなど進路に向けた準備を重ねている二人。「やりたいことを明確にし、校風も調べながら良い選択ができればと思います」と口を揃えて話しました。